

Truthmaker原理と全面主義再考

秋葉剛史

この短い論考は、本誌45-2号掲載の佐金武氏と梶本尚敏氏による討議論文「Truthmaker原理の制限は正当化されたか」への応答である。同論文は本誌44-2号掲載の拙論「Truthmaker原理はなぜ制限されるべきか」（以下「拙論」）を批判するものだが、結論から言えば私は二人の論文を読んで自分の見解を修正する必要を特に感じなかった。以下では、彼らが挙げる三つの論点に即してこれがなぜかを述べる。（なお分量の都合上、本応答では議論の大枠や用語法については既知とさせてもらう。また、佐金・梶本論文の頁番号は、数字の前に「SK」を付けて表す。）

第一の論点：佐金・梶本論文の第3-4段落では、拙論2.2節への批判が行われている。二人によると、同節における私の議論は、「論理定項は表象しない」という主張——彼らに従い以下「原則A」と呼ぶ——についての二つの可能な解釈（彼らがA1とA2と呼ぶもの）を区別しておらず、異なる場所で異なる解釈を前提しているため正しくない。正直なところ私には、佐金と梶本が2.2節の議論をどう読んだのか（特にA1とA2がどんな意味で原則Aの「解釈」とされているのか）よくわからなかった¹。だが少なくとも、私は原則Aに関する複数の解釈の間で揺れたりしてはいない。あえて解釈ということで言えば、私は原則Aを、「論理定項は、名前や述語が対象や性質を表象するのと同じように、世界の何らかの部分を表象するわけではない」という主張として解釈している（2.2節第一段落を参照）。この解釈は同節中で一貫しており、私の議論は原則Aの多義性に依存していない。よって佐金と梶本の批判は当たらない。

第二の論点：佐金・梶本論文の第5-6段落では、拙論3.1節の議論への批判が行われている。同節で私は、全面主義を拒否するためのよい理由として、論理定項の真理関数性に訴える議論を提示した。佐金と梶本は、そこで私が例とした連言と否定それぞれに関して別の反対論拠をもち出しているの

で、以下でも分けて応答しよう。

まず連言については、あまり実質的に言うべきことはない。連言に関して、私は次のように論じた。(1)「Pが真でありかつQが真である」から「 $P \wedge Q$ が真である」への推論(=推論C)は論理的に、つまり、世界のあり方がどうであろうと無条件に妥当である。だが、(2)もし全面主義が正しいなら、この推論Cは世界のあり方についてのある形而上学的原理に依存していることになってしまい、論理的に妥当だとは言えなくなる。

佐金と梶本は(2)に反対している。そのために彼らは、次の三つのことを主張する：(i) TM理論は連言の真理について、「 $P \wedge Q$ が真であるのは、PのTMが存在し、かつQのTMが存在するときかつそのときに限る」という説明(以下、「説明Con」とする)を採用できる；(ii) この説明Conを採用する立場は、推論Cの論理的妥当性を認めることができる；(iii) 説明Cを採用できる立場の中には全面主義も含まれる。

私は(iii)に同意しない。その理由は単純に、拙論において「全面主義」は、あくまで118頁の(Max)によって定義されており、(Max)は $P \wedge Q$ の真理に対し、それ単独でこの命題を真にするTMを少なくとも一つ要求しているからである²。おそらく、この単純な点が佐金と梶本に理解されなかったのは、彼らが「全面主義」の主張を私とは若干異なる仕方でも——おそらく、「すべての偶然的真理は、何らかの対象 e_1, e_2, \dots によって真にされる」といった具合の、複数量化を用いた主張として——理解しているからだろう。つまり、ここにあるのは単に言葉づかいの違いであるようにみえる。

とはいえ、拙論でこの点は(註17で示唆しただけで)明示的でなかったし、「全面主義の主張はどうしても単数量化の(Max)でなければならない」と言うつもりも私にはないので、連言に関する議論にはこれ以上こだわらないことにしよう。むしろより重要なのは、否定に関する議論である。なぜならそれは、拙論の註17でも示唆したように、全面主義を佐金・梶本の(と思われる)仕方理解した場合にも成り立つからである。そして否定に関しては、私たちの間には実質的な意見の相違があるように思われる。

連言の場合と並行的に、否定に関して私は次のように論じた。「Pが真でない」から「 $\neg P$ が真である」を導く推論(=推論N)は論理的に妥当である。だが全面主義に従うと、この推論Nの妥当性は(連言の場合と同様の)ある形而上学的原理に依存することになってしまう。佐金と梶本は、この議論自体は認めているようだが(SK133, 26-7行目)、それを私のような非全面主義者が使うことには反対のようである。その理由と思しき箇所では、「否定がTM原理にとって問題となることは誰もが認めることである」(同頁28行目)と述べる。おそらくこれにより彼らが言いたいのは、否定的真理

は全面主義だけでなく非全面主義にも同程度の困難をもたらす（から、否定に関する直前の議論は非全面主義をとるための理由としては使えない）、ということだろう。

しかし私は拙論3.1節で、全面主義と非全面主義の間には、否定が困難をもたらすかどうかに関して差異があると主張している。より正確に言うところ、同節で私は、(3) 全面主義は推論Nの論理的妥当性を認められないという困難を抱えるが、(4) TM原理を論理的に単純な命題に制限するタイプの非全面主義は、推論Nに関するこの困難を抱えない、の二点を主張している。このうち、(3) に関しては上述のとおり佐金と梶本も同意しているようなので、彼らが反対するとすれば(4) だろう。

たしかにこの点には拙論で立ち入れなかった——それゆえここからは拙論の補足になる——が、(4) はやはり正しいと私は考える。なぜなら、前段落で言ったタイプの非全面主義は、全面主義とは違って、否定に関し次の説明を採用できると思われるからである（以下、「説明Neg」）： $\neg P$ が真であるのは、PのTMが存在しないときかつそのときに限る。この説明Negは、連言の箇所のみで説明Conと同じく、論理的に複雑な命題の真理が何に存するかを、その構成要素の命題のTMが存在するかどうかによって特定するものである。よっていま問題のタイプの非全面主義は、Conと同様Negも採用することができ、それによって推論Nの論理的妥当性を維持できると思われる。

もっともここで、連言の説明Conが何らかのTMの存在に言及しているのに対し、いま提案された説明Negは単にその非存在に言及しているにすぎない、という違いが指摘されるかもしれない。だが、この指摘は一面的なものだろう。ここで注目すべきは、先の説明Conは二つの条件文から成っており、その一方は「 $P \wedge Q$ が真でないならば、PのTMが存在しないか、またはQのTMが存在しない」だという点である。つまり説明Conを採用することのうちには、TMの非存在に訴えることがすでに含まれている。そして相關的に、否定に関する説明Negにも、TMの存在に言及する条件文「 $\neg P$ が真でないならば、PのTMが存在する」が含まれている。よって説明Conと説明Negは、ともにTMの存在と非存在に訴えるものであり、両者に本質的違いはないと思われる。

第三の論点：佐金・梶本論文の第7段落では、拙論3.2節への批判がなされている。だがそれに関しては、既述の内容に加えて言うべきことは特になく（「世界という存在者を受け入れる差し迫った理由はない」という主張に対してはちょっと突っ込みたい気もするが）、というのも、そこでの議論は

全体として、拙論3.1節に対する彼らの批判が正しいことを前提した（うえで「全面主義者はW型全面主義をとる必要はない」と主張する）ものだからである。

最後に総括的なことを述べておこう。少なくとも私の目には、ひとたび誤解や用語上の違いを取り除いてみれば、佐金・梶本と私の間には、維持できる見込みの高いTM原理はどのようなものかという点に関し大きな意見の違いはないように映る。おそらく彼らも私も、各真理に単数的な必然化根拠を要求するようなTM原理は偶然的命題のごく一部に制限されるべきで、他の多くの真理は説明Conのような図式を通じて実在に根拠づけられるべきだと考えている。おそらく、私たちの間に残りうる唯一の（主要な）対立点は、否定の扱いに関するものだろう。上述のように私は、TM原理の支持者が説明Negを採用することに問題はないと考えるが、佐金と梶本はそう考えていないように見える（でないとするれば、私は否定について彼らが言っていることを理解できない）。白状すれば私自身、この点に関して揺るぎない確信といったものをもっているわけではなく、上の議論にも異論はありうると思う。そして私は、この対立の背後にはさらに一般的な問題が控えていることも認める。すなわち、一般にTM理論はどのような種類の説明を採用してよいのか、という問題である。私見ではこれはTM理論の根幹に関わる重要な問題だが、それについての考察はまた別の機会（もしあれば）に譲ろう。

注

1. 念のため言うと、同節の議論の意図は、まず原則Aから(Max)の否定を導こうとする仮想敵の議論を立てたうえで(第一段落)、その議論が実際には全面主義者がとる必要のない特殊な想定に依存していることを示す(第三段落)、というものである。
2. 「 $P \wedge Q$ をそれ単独で真にするTM」は「 $P \wedge Q$ だけを真にするTM」を意味しないことに注意してほしい。佐金・梶本論文の第6段落では、私が念頭におく全面主義が「真理と存在の一対一対応」を要求しているかのように書かれているがこれは誤解である。また私の意味での全面主義も、ここで説明Conと呼ぶ双条件文が真であること自体は当然認められる。問題は、それを連言的真理の説明として採用できるか否かである。

(成城大学)